



令和9年度

専攻科学生募集要項

* 出願関係書類添付 *

推薦に基づく選抜 及び 社会人特別選抜	出願期間	令和8年4月20日(月)~24日(金)	
	実施日	令和8年5月9日(土)	
	合格発表日	令和8年5月14日(木)	
	入学手続	令和8年5月14日(木)、15日(金)	
学力検査に 基づく選抜	1次	出願期間	令和8年5月28日(木)~6月3日(水)
		実施日	令和8年6月13日(土)
		合格発表日	令和8年6月18日(木)
		入学手続	令和8年6月18日(木)、19日(金)
	2次	出願期間	令和8年10月22日(木)~28日(水)
		実施日	令和8年11月7日(土)
		合格発表日	令和8年11月12日(木)
		入学手続	令和8年11月12日(木)、13日(金)

(注) 2次募集は、1次募集で欠員が生じた場合に実施します。

東京都立産業技術高等専門学校

高専品川キャンパス
〒140-0011
東京都品川区東大井 1-10-40
電話 (03) 3471-6331
FAX (03) 3471-6338

高専荒川キャンパス
〒116-8523
東京都荒川区南千住 8-17-1
電話 (03) 3801-0145
FAX (03) 3801-9898

ウェブサイト
www.metro-cit.ac.jp

令和9年度専攻科学生募集要項

I 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の抜粋 （教育理念）

首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストを育成するために、より深く精緻な知識と技術を教授し、専門分野における研究を指導することにより、総合的実践的技術者を育成する。

（求める入学者像）

本校の教育理念に基づいた人材を育成するために、以下の能力と意欲を有する学生を求める。

- (1) 数学や工学に関する基礎知識を有し、より高度な工学を学ぶ能力と意欲のある人
- (2) 工学について広い視野を持ち、課題に向かって挑戦する意欲のある人
- (3) コミュニケーション能力を身に付け、科学技術を通して国際社会に貢献したい人

II 募集人員

所在地	専攻名	募集人員	推薦入学対象人員（内数）	
			比率	
品川区、荒川区	創造工学専攻	32	25	80(%)以内

（注1）上記は、両キャンパス（品川キャンパス、荒川キャンパス）を合わせた募集人員です。

（注2）創造工学専攻には教育プログラムとして機械工学プログラム、融合工学プログラム、電気電子工学プログラム、情報工学プログラム、創造システム工学プログラムの5教育プログラムを設けています。各教育プログラムは本科4、5年からの継続プログラムであり、入学後、修得科目と特別研究の内容に従った継続申請によって決まります。出願時にはコースを定めません。

（注3）学力検査に基づく選抜の募集人員は、募集人員（32名）から推薦に基づく選抜及び社会人特別選抜の入学手続人員を差し引いた人数となります。

推薦に基づく選抜の入学手続終了後、インターネット上の本校ウェブサイトに掲載します。

（注4）推薦入学対象人員の内数で社会人特別選抜人員を若干名募集します。

III 選抜日程

入学者の選抜は、高等専門学校長の推薦に基づく選抜、学力検査に基づく選抜及び社会人特別選抜とし、次の日程により実施します。

推薦に基づく選抜 及び 社会人特別選抜	出願期間	令和8年4月20日(月)から24日(金)まで	
	実施日	令和8年5月9日(土)	
	合格発表日	令和8年5月14日(木)	
	入学手続	令和8年5月14日(木)、15日(金)	
学力検査に 基づく選抜	1次	出願期間	令和8年5月28日(木)から6月3日(水)まで
		実施日	令和8年6月13日(土)
		合格発表日	令和8年6月18日(木)
		入学手続	令和8年6月18日(木)、19日(金)
	2次	出願期間	令和8年10月22日(木)から28日(水)まで
		実施日	令和8年11月7日(土)
		合格発表日	令和8年11月12日(木)
		入学手続	令和8年11月12日(木)、13日(金)

（注）2次募集は、1次募集で欠員が生じた場合に実施します。

IV 推薦に基づく選抜

1 出願資格

令和9年3月に高等専門学校を卒業見込みの者で、在学する学科・コースの第3、4学年の席次の平均値が4年次の学科・コース現員の上位2/5以内であり、かつ推薦に基づく選抜検査日を基準日として2年以内にTOEIC Listening & Reading Test 公開テストもしくはTOEIC Listening & Reading Test IP テストでトータルスコア 400 点以上を取得していて、当該者の在籍する高等専門学校長が成績及び人物ともに優れていると認めて推薦する者。

※ 東京都立産業技術高等専門学校を令和9年3月卒業見込みの者以外の場合は学位申請及び修了の基礎資格に該当するかの確認が必要となります。必ず事前に高専品川キャンパス管理課教務学生係（03-3471-6331）に連絡のうえ、令和8年4月3日（金）までに、下記必要書類を揃え申請を行ってください。

- ・単位修得証明書（本科）
- ・出身高専の専攻科における学位申請科目表
- ・出身高専の教育プログラム修了要件がわかる科目一覧
- ・出身高専の学習・教育目標達成度自己評価表
- ・出身高専で修得した科目のうち、学位申請科目表と教育プログラム修了要件に関わる科目のシラバス（注意：修得時期のシラバスであること）

申請書類の提出形式は、紙面又は記憶媒体（DVD 又は CD）に格納した PDF ファイルに限ります。なお、本校は令和3年度より JABEE の「技術者育成プログラム」の認定を受けているため、必ず期限までに基礎資格の確認を受けてください。基礎資格の確認では修了が困難と判断される場合があるので、予め確認の上出願してください。申請がない場合の出願は受け付けることができません。

※ 基礎資格の確認は時間がかかりますので、余裕をもって申請を行ってください。

2 出願手続

(1) 願書提出期間

令和8年4月20日(月)から24日(金)まで (必着)

(2) 提出場所

下記の書類を高専荒川キャンパス管理課教務学生係宛てに郵送により提出してください。郵送の際は、必ず「簡易書留」により送付し、封筒の表に「専攻科出願書類在中」と朱書きしてください。

なお、持参による提出は受け付けません。

(3) 提出書類

1～6の全てを提出してください。消せる筆記用具での記載は不可。

1 入学願書 (様式1)	必ず右上に「 <u>推薦・特別</u> 」と書かれた用紙を使用してください。 <u>学力</u> と書かれた用紙は使用できません。 所定用紙に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽(4cm×3cm)の写真を貼付してください。カラー又は白黒とします。
2 調査書 (様式3)	所定用紙を使用し、出身学校長が作成し厳封したものに限り ます。また成績証明書の評価を評定で記入した場合は、「評語の 評定基準」に明示してください。
3 成績証明書	出身学校所定の用紙を使用し、出身学校長が作成し厳封した ものに限り ます。 <u>高等学校から高等専門学校に編入学した者については、出 身高等学校の成績証明書も添付してください。</u>
4 推薦書 (様式4)	所定用紙を使用し、出身学校長が作成し厳封したものに限り ます。

5 入学考査料	12,600 円（振込みによる納付に限ります。） 「Ⅶ 入学考査料の振込みについて」の記載に従って納付してください。 納付後に金融機関で受け取った振込証明書（A 票）を、出願時に振込証明書貼付用紙（様式 14）に貼り付けて提出してください。 ※納付は出願年度の 4 月 1 日以降に行ってください。
6 受検票送付用封筒	受検者の郵便番号・住所・氏名を明記し、460 円分の切手（110 円＋簡易書留料金 350 円）を貼付した返信用封筒（サイズ長形 3 号 120mm×235mm）を同封してください。 ※郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金を適用してください。

自然災害被災者に対する入学考査料の免除

《免除対象者》

- ① 本人又は本人の学資を主として負担している者が東日本大震災又は令和 6 年能登半島地震における災害救助法適用地域の各市町村に被災日現在居住しており、以下のいずれかに該当する者
- ア 「罹災証明書」の交付を受けられる者
 - イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合
- ※ 災害救助法適用地域とは、内閣府の定める適用範囲とする。なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村は除く。
- ※ いずれも上記自然災害に係る地震、火災、水害等の原因によるものに限る。
- ② 本人又は本人の学資を主として負担している者が、平成 23 年 3 月 11 日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された者

《申請方法》

免除を申請する方は、下記の必要書類を願書提出期間内に入学願書等出願に要する書類と共に提出してください。

《必要書類》

入学考査料免除申請書（様式は本校まで請求すること。）に以下の証明書を添付して申請してください。

- ア 免除対象者①アに該当する方は、「罹災証明書」
- イ 免除対象者①イに該当する方は、主たる学資負担者の死亡又は行方不明を証明する書類
- ウ 免除対象者②に該当する方は、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された地域に平成 23 年 3 月 11 日現在住民票を有していたことを証明する書類

(4) 注意事項

- ① 出願書類に不備があるものは受理しません。
- ② 出願書類受理後は、記載事項の変更は一切認めません。
- ③ 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ④ 出願を受理した後は、一度振り込んだ入学考査料は返還しません。
- ⑤ 提出した出願書類に事実と異なる記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。

3 選抜方法

入学者の選抜は、出身学校長から提出された推薦書、調査書及び成績証明書並びに面接（口頭試問を含む。）の結果を総合して行います。

選抜日時・場所

実施日	令和8年5月9日（土）	
科目等	面接	午前10:00 から 正午まで
場 所	高専荒川キャンパス	

4 合格発表

日 時	令和8年5月14日（木） 午前10時
場 所	高専品川キャンパス・高専荒川キャンパス

受検番号順に、受検番号により掲示します。また、発表日から2日間に限り、インターネット上の本校ウェブサイト合格者の受検番号を掲載します。

〔掲載開始 5月14日（木）午前10時、掲載終了 5月15日（金）午後5時〕

〔ウェブアドレス www.metro-cit.ac.jp〕

電話による可否の問合せには一切応じません。合格者には、合格通知書を交付します。

5 入学手続

(1) 入学手続は次の期間に行います。

令和8年5月14日（木）午前10時から午後5時まで
5月15日（金）午前9時から午後5時まで

(2) 入学確約書の提出

合格者は、本校高専品川キャンパス管理課教務学生係又は高専荒川キャンパス管理課教務学生係において、上記入学手続期間内に入学確約書（様式9）を提出してください。

(3) 入学料の納付

入学確約書を提出した者は、合格発表日の翌日から起算して金融機関の5営業日以内（令和8年5月21日（木）まで）に、所定の入学料振込依頼書を使用し、銀行振込で入学料を納付してください。

東京都の住民の要件を満たす予定であることを申告する者は、入学確約書と併せて都民認定申告書（様式10）を提出してください。

（入学料の詳細については「Ⅷ 入学料について」を参照してください。）

振込期限内に入学料の納付がない場合、入学確約書は無効となります。

入学料の納付が困難な方については、入学料の免除又は減額の制度があります。

(4) 入学料振込みに当たっての留意事項

- ① 振込依頼書のご依頼人欄には、合格者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号を記入してください。
- ② 全国の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、農協等）から振り込むことができます。ただし、ゆうちょ銀行（郵便局）、外国銀行及びネット銀行では振り込むことができません。
- ③ みずほ銀行本支店からの振込みの場合には手数料はかかりません。それ以外の金融機関から振り込む場合には振込手数料がかかります。
- ④ 振り込みに当たっては、必ず金融機関の窓口で手続きをしてください。ATM（現金自動預入払機）等機械処理での振込みはできません。
- ⑤ 振り込んだ入学料の返還には応じられません。

(5) その他

推薦に基づく選抜の合格者は、放棄、辞退のないようにしてください。

6 個人情報の取扱い

入学志願者から提出された入学願書や調査書等に記載されている情報及び選抜に用いた成績・評価といった入学者選抜を通じて取得した個人情報は、入学者選抜の資料として利用するとともに、次の目的のためにも利用します。

- (1) 入学後の教育・指導・学籍管理
- (2) 入学料・授業料の減免申請の審査
- (3) 奨学金申請の審査
- (4) 本校の教育制度・入学者選抜制度の改善のための調査・研究

V 学力検査に基づく選抜

1 出願資格

- (1) 高等専門学校を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者
- (3) 修業年限2年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校専門課程を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者
ただし、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者に限る。
- (4) 大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者（出願時に在学していない者）
- (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者（日本の短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程に相当すると認められる課程を修了した者）
- (6) 大学に編入学することができる高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部も含む。）の専攻科の課程の修了者
- (7) その他本校の専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※ 東京都立産業技術高等専門学校を令和9年3月卒業見込みの者以外の場合は学位申請及び基礎資格に該当するかの確認が必要となります。必ず事前に高専品川キャンパス管理課教務学生係（03-3471-6331）に連絡のうえ、令和8年5月7日（木）までに、下記必要書類を揃え申請を行ってください。

- ・単位修得証明書（本科）
- ・出身高専の専攻科における学位申請科目表
- ・出身高専の教育プログラム修了要件がわかる科目一覧
- ・出身高専の学習・教育目標達成度自己評価表
- ・出身高専で修得した科目のうち、学位申請科目表と教育プログラム修了要件に関わる科目のシラバス（注意：修得時期のシラバスであること）

申請書類の提出形式は、紙面又は記憶媒体（DVD又はCD）に格納したPDFファイルに限ります。なお、本校は令和3年度よりJABEEの「技術者育成プログラム」の認定を受けているため、必ず期限までに基礎資格の確認を受けてください。基礎資格の確認では修了が困難と判断される場合がありますので、予め確認の上出願してください。申請がない場合の出願は受け付けることができません。

※ 基礎資格の確認は時間がかかりますので、余裕をもって申請を行ってください。

2 出願手続

(1) 願書提出期間

1 次	令和8年5月28日(木)から6月3日(水)まで(必着)
2 次	令和8年10月22日(木)から10月28日(水)まで(必着)

(2) 提出場所

下記の書類を高専荒川キャンパス管理課教務学生係宛てに郵送により提出してください。郵送の際は、必ず「簡易書留」により送付し、封筒の表に「専攻科出願書類在中」と朱書きしてください。

なお、持参による提出は受け付けません。

(3) 提出書類

1～5の全てを提出してください。消せる筆記用具での記載は不可。

1 入学願書 (様式2)	必ず右上に「学力」と書かれた用紙を使用してください。 「推薦・特別」と書かれた用紙は使用できません。 所定用紙に必要な事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽(4cm×3cm)の写真を貼付してください。カラー又は白黒とします。
-----------------	---

2 成績証明書	<p>出身学校所定の用紙を使用し、出身学校長が作成し厳封したものに限りま。</p> <p>ただし、<u>出願資格(1)又は(3)により出願する者はそれぞれ下記の書類を提出してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願資格(1)により出願する者で、高等学校から高等専門学校に編入学した者については、出身高等学校の成績証明書も添付してください。 ・出願資格(3)により出願する者は、次の証明書等を併せて提出してください。 <p>①専修学校が発行する修業年限2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専門課程を修了し、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者であることを証明する書類</p> <p>②専修学校の専門課程の学科や履修内容が確認できる書類</p>
3 入学考査料	<p>12,600円(振込みによる納付に限りま。)</p> <p>「Ⅶ 入学考査料の振込みについて」を参照し、記載に従って納付してください。</p> <p>納付後に金融機関で受け取った振込証明書(A票)を、出願時に振込証明書貼付用紙(様式14)に貼り付けて提出してください。</p> <p><u>※納付は出願年度の4月1日以降に行ってください。</u></p>
4 TOEIC スコア	<p>学力検査に基づく選抜検査日を基準として、2年以内に取得したTOEIC Listening & Reading Test 公開テストのデジタル公式認定証(Digital Official Score Certificate)又はTOEIC Listening & Reading Test IPテストの個人成績表(Score Report)の原本</p> <p><u>・提出された書類は原則返却しません。原本の返却が必要な場合は、原本とともに写しを提出してください。</u>この場合には、本校での確認後、受検票送付時に原本を同封して返却します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル公式認定証(Digital Official Score Certificate)を提出する場合は、必ずQRコードが表示されているものを紙に出力して提出してください(データによる提出不可)。 ・複数のスコアを所有している場合は、最も高い得点のものを提出してください。 ・他校との併願等により願書提出期間に原本を提出することが難しい場合は、<u>必ず事前に高専品川キャンパス教務学生係又は高専荒川キャンパス教務学生係へ相談してください。</u>
5 受検票・TOEIC スコア原本送付用封筒	<p>受検者の郵便番号・住所・氏名を明記し、460円分の切手(110円+簡易書留料金350円)を貼付した返信用封筒(サイズ長形3号120mm×235mm)を同封してください。</p> <p>※郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金を適用してください。</p>

自然災害被災者に対する入学考査料の免除

《免除対象者》

① 本人又は本人の学資を主として負担している者が、東日本大震災又は令和6年能登半島地震における災害救助法適用地域の各市町村に被災日現在居住しており、以下のいずれかに該当する者

ア 「罹災証明書」の交付を受けられる者

イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合

※ 災害救助法適用地域とは、内閣府の定める適用範囲とする。なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村は除く。

※ いずれも上記自然災害に係る地震、火災、水害等の原因によるものに限る。

② 本人又は本人の学資を主として負担している者が、平成23年3月11日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された者

《申請方法》

免除を申請する方は、下記の必要書類を願書提出期間内に入学願書等出願に要する書類と共に提出してください。

《必要書類》

入学考査料免除申請書（様式は本校まで請求すること。）に以下の証明書を添付して申請してください。

ア 免除対象者①アに該当する方は、「罹災証明書」

イ 免除対象者①イに該当する方は、主たる学資負担者の死亡又は行方不明を証明する書類

ウ 免除対象者②に該当する方は、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された地域に平成23年3月11日現在住民票を有していたことを証明する書類

(4) 注意事項

① 出願書類に不備があるものは受理しません。

② 出願書類受理後は、記載事項の変更、TOEIC スコアの差替えは一切認めません。

③ 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

ただし、TOEIC スコアについて原本とあわせて写しが提出された場合、確認後に原本は返却します。

④ 出願を受理した後は、一度振り込んだ入学考査料は返還しません。

⑤ 提出した出願書類に事実と異なる記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。

3 選抜方法

入学者の選抜は、学力検査の成績、TOEIC スコアに基づく換算得点、成績証明書及び面接（口頭試問を含む。）の結果を総合して行います。

(1) 学力検査の出題科目

① 数学

② 専門科目

学士の学位を取得する際の専攻の区分である、「機械工学」「電気電子工学」「情報工学」の中から1つの区分を選択し、その区分に応じた科目を専門科目の検査科目とします。

出願後は選択した専攻の区分（検査科目）を変更することはできません。

区分ごとの科目は、次のとおりです。

専攻の区分	検査科目
機 械 工 学	「工業力学（機械力学）」及び「材料力学」
電 気 電 子 工 学	「電磁気学」及び「電気・電子回路」
情 報 工 学	「データサイエンス」及び「情報システム工学」

※出願時に選択した専攻の区分と実際の学位取得の際の専攻の区分とが異なっても差し支えありません。

(注) TOEIC スコアの換算方法は下記のとおりとします。

600 点以上を 100 点に換算します。

600 点未満は TOEIC スコアを 6 で割った数字（小数点以下四捨五入）が英語の得点となります。

(2) 選抜日時・場所

実施日	1 次	令和 8 年 6 月 13 日（土）（集合 8 時 40 分）
	2 次	令和 8 年 11 月 7 日（土）（集合 8 時 40 分）
科目等	数 学	午前 9 時 から 午前 10 時 30 分まで
	専 門	午前 10 時 50 分 から 午後 0 時 50 分まで
	面 接	午後 2 時 から
場 所	高専荒川キャンパス	

※英語については、TOEIC スコアに基づく換算得点を学力検査の得点とするため、試験は実施しません。

4 合格発表

日 時	1 次	令和 8 年 6 月 18 日（木） 午前 10 時
	2 次	令和 8 年 11 月 12 日（木） 午前 10 時
場 所	高専品川キャンパス・高専荒川キャンパス	

受検番号順に、受検番号により掲示します。また、発表日から 2 日間に限り、インターネット上の本校ウェブサイト合格者の受検番号を掲載します。

(1 次) 掲載開始 6 月 18 日（木）午前 10 時、掲載終了 6 月 19 日（金）午後 5 時

(2 次) 掲載開始 11 月 12 日（木）午前 10 時、掲載終了 11 月 13 日（金）午後 5 時

[ウェブアドレス www.metro-cit.ac.jp]

電話による可否の問合せには一切応じません。合格者には、合格通知書を交付します。

5 入学手続

(1) 入学手続は次の期間に行います。

1 次	令和 8 年 6 月 18 日（木）午前 10 時から午後 5 時まで 6 月 19 日（金）午前 9 時から午後 5 時まで
2 次	令和 8 年 11 月 12 日（木）午前 10 時から午後 5 時まで 11 月 13 日（金）午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 入学確約書の提出

合格者は、本校高専品川キャンパス管理課教務学生係又は高専荒川キャンパス管理課教務学生係において、上記入学手続期間内に入学確約書（様式 9）を提出してください。

この期間内に入学確約書の提出をしない者は、入学を放棄したものとみなします。

(3) 入学料の納付

入学確約書を提出した者は、合格発表の翌日から起算して金融機関の 5 営業日以内（1 次募集合格者は令和 8 年 6 月 25 日（木）まで、2 次募集合格者は令和 8 年 11 月 19 日（木）まで）に、所定の入学料振込依頼書を使用し、銀行振込で入学料を納付してください。

東京都の住民の要件を満たす予定であることを申告する者は、入学確約書と併せて都民認定申告書（様式 10）を提出してください。

(入学料の詳細については「Ⅷ 入学料について」を参照してください。)

振込期限内に入学料の納付がない場合、入学確約書は無効となります。

入学料の納付が困難な方については、入学料の免除又は減額の制度があります。

(4) 入学料振込みに当たっての留意事項

- ① 振込依頼書のご依頼人欄には、合格者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号を記入してください。
- ② 全国の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、農協等）から振り込むことができます。
ただし、ゆうちょ銀行（郵便局）、外国銀行及びネット銀行では振り込むことができません。
- ③ みずほ銀行本支店からの振込みの場合には手数料はかかりません。それ以外の金融機関から振り込む場合には振込手数料がかかります。
- ④ 振り込みに当たっては、必ず金融機関の窓口で手続きをしてください。ATM（現金自動預入払機）等機械処理での振込みはできません。
- ⑤ 振り込んだ入学料の返還には応じられません。

6 個人情報の取扱いについて

入学志願者から提出された入学願書等に記載されている情報及び選抜に用いた成績・評価といった入学者選抜を通じて取得した個人情報は、入学者選抜の資料として利用するとともに、次の目的のためにも利用します。

- (1) 入学後の教育・指導・学籍管理
- (2) 入学料・授業料の減免申請の審査
- (3) 奨学金申請の審査
- (4) 本校の教育制度・入学者選抜制度の改善のための調査・研究

7 学力検査得点の開示について

学力検査受検者に対し、学力検査得点を開示する制度があります。

- (1) 開示を行う項目
学力検査の個人別科目別得点
- (2) 請求者
受検者本人とします。
- (3) 開示手続
 - ① 開示を請求する受検者は、本校が定める期間内に、専攻科学力選抜学力検査得点开示請求書を校長宛に提出し、開示を請求してください。
なお、請求は窓口請求を原則とします。
 - ② 請求受付日の翌週の同曜日（ただし、その日が休日の場合は翌日）以降に専攻科学力検査得点表を請求者に交付します。

VI 社会人特別選抜

1 出願資格

出願時において企業等での在職期間が1年以上あり、所属長より勤務成績及び人物が優れていると認められた者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 修業年限2年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専修学校専門課程を修了した者
ただし、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者に限る。
- (4) 大学の学生として2年以上在学し62単位以上を修得した者（出願時に在学していない者）
- (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者（日本の短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程に相当すると認められる課程を修了した者）
- (6) 大学に編入学することができる高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部も含む。）の専攻科の課程の修了者
- (7) その他本校の専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

※ 出願に当たっては、学位申請及び基礎資格に該当するかの確認が必要となります。必ず事前に高専品川キャンパス管理課教務学生係（03-3471-6331）に連絡のうえ、令和8年4月3日（金）までに、下記必要書類を揃え申請を行ってください。

- ・単位修得証明書（本科）
- ・出身高専の専攻科における学位申請科目表
- ・出身高専の教育プログラム修了要件がわかる科目一覧
- ・出身高専の学習・教育目標達成度自己評価表
- ・出身高専で修得した科目のうち、学位申請科目表と教育プログラム修了要件に関わる科目のシラバス（注意：修得時期のシラバスであること）

申請書類の提出形式は、紙面又は記憶媒体（DVD又はCD）に格納したPDFファイルに限ります。なお、本校は令和3年度よりJABEEの「技術者育成プログラム」の認定を受けているため、必ず期限までに基礎資格の確認を受けてください。基礎資格の確認では修了が困難と判断される場合がありますので、予め確認の上出願してください。申請がない場合の出願は受け付けることができません。

※ 基礎資格の確認は時間がかかりますので、余裕をもって申請を行ってください。

2 出願手続

(1) 願書提出期間

令和8年4月20日(月)から24日(金)まで（必着）

(2) 提出場所

下記の書類を高専荒川キャンパス管理課教務学生係宛てに郵送により提出してください。郵送の際は、必ず「簡易書留」により送付し、封筒の表に「専攻科出願書類在中」と朱書きしてください。

なお、持参による提出は受け付けません。

(3) 提出書類

1～6の全てを提出してください。消せる筆記用具での記載は不可。

1 入学願書 (様式1)	必ず右上に「推薦・特別」と書かれた用紙を使用してください。「学力」と書かれた用紙は使用できません。 所定用紙に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽(4cm×3cm)の写真を貼付してください。カラー又は白黒とします。
-----------------	--

2 業績調書 (任意様式)	<p>下記、2点を提出すること。</p> <p>①社会人としての勤務業績等を600字以内でA4用紙1枚にワープロ打ちで作成したもの。</p> <p>②在職期間を証明するもの。</p>
3 成績証明書	<p>出身学校所定の用紙を使用し、出身学校長が作成し厳封したものに限りませう。</p> <p><u>ただし、出願資格(1)又は(3)により出願する者はそれぞれ下記の書類を提出してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願資格(1)により出願する者で、高等学校から高等専門学校に編入学した者については、出身高等学校の成績証明書も添付してください。 ・出願資格(3)により出願する者は、次の証明書等を併せて提出してください。 <p>①専修学校が発行する修業年限2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の専門課程を修了し、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者であることを証明する書類</p> <p>②専修学校の専門課程の学科や履修内容が確認できる書類</p>
4 承諾書 (様式5)	<p>所定用紙を使用し、所属長が作成したもの。</p>
5 入学考査料	<p>12,600円(振込みによる納付に限ります。)</p> <p>「Ⅶ 入学考査料の振込みについて」の記載に従って納付してください。</p> <p>納付後に金融機関で受け取った振込証明書(A票)を、出願時に振込証明書貼付用紙(様式14)に貼り付けて提出してください。</p> <p><u>※納付は出願年度の4月1日以降に行ってください。</u></p>
6 受検票送付用封筒	<p>受検者の郵便番号・住所・氏名を明記し、460円分の切手(110円+簡易書留料金350円)を貼付した返信用封筒(サイズ長形3号120mm×235mm)を同封してください。</p> <p>※郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金を適用してください。</p>

自然災害被災者に対する入学考査料の免除

《免除対象者》

- ① 本人又は本人の学資を主として負担している者が東日本大震災又は令和6年能登半島地震における災害救助法適用地域の各市町村に被災日現在居住しており、以下のいずれかに該当する者
 - ア 「罹災証明書」の交付を受けられる者
 - イ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明の場合

※ 災害救助法適用地域とは、内閣府の定める適用範囲とする。なお、帰宅困難者対策のために災害救助法を適用した東京都内の区市町村は除く。

※ いずれも上記自然災害に係る地震、火災、水害等の原因によるものに限る。
- ② 本人又は本人の学資を主として負担している者が、平成23年3月11日現在住民票を有していた地域が、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された者

《申請方法》

免除を申請する方は、下記の必要書類を願書提出期間内に入学願書等出願に要する書類と共に提出してください。

《必要書類》

入学考査料免除申請書（様式は本校まで請求すること。）に以下の証明書を添付して申請してください。

- ア 免除対象者①アに該当する方は、「罹災証明書」
- イ 免除対象者①イに該当する方は、主たる学資負担者の死亡又は行方不明を証明する書類
- ウ 免除対象者②に該当する方は、福島第一原子力発電所の事故により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域、又は計画的避難区域として指定された地域に平成23年3月11日現在住民票を有していたことを証明する書類

(4) 注意事項

- ① 出願書類に不備があるものは受理しません。
- ② 出願書類受理後は、記載事項の変更は一切認めません。
- ③ 受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- ④ 出願を受理した後は、一度振り込んだ入学考査料は返還しません。
- ⑤ 提出した出願書類に事実と異なる記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。

3 選抜方法

入学者の選抜は、提出された業績調書、成績証明書、承諾書及び面接（口頭試問を含む。）の結果を総合して行います。

選抜日時・場所

実施日	令和8年5月9日（土）	
科目等	面接	午前10:00 から 正午まで
場 所	高専荒川キャンパス	

4 合格発表

日 時	令和8年5月14日（木） 午前10時
場 所	高専品川キャンパス・高専荒川キャンパス

受検番号順に、受検番号により掲示します。また、発表日から2日間に限り、インターネット上の本校ウェブサイト合格者の受検番号を掲載します。

[掲載開始 5月14日（木）午前10時、掲載終了 5月15日（金）午後5時]

[ウェブアドレス www.metro-cit.ac.jp]

電話による可否の問合せには一切応じません。合格者には、合格通知書を交付します。

5 入学手続

(1) 入学手続は次の期間に行います。

令和8年5月14日(木) 午前10時から午後5時まで
5月15日(金) 午前9時から午後5時まで

(2) 入学確約書の提出

合格者は、本校**高専品川キャンパス管理課教務学生係**又は**高専荒川キャンパス管理課教務学生係**において、上記入学手続期間内に入学確約書(様式9)を提出してください。

この期間内に入学確約書の提出をしない者は、入学を放棄したものとみなします。

(3) 入学料の納付

入学確約書を提出した者は、合格発表の翌日から起算して金融機関の5営業日以内(令和8年5月21日(木)まで)に、所定の入学料振込依頼書を使用し、銀行振込で入学料を納付してください。

東京都の住民の要件を満たす予定であることを申告する者は、入学確約書と併せて都民認定申告書(様式10)を提出してください。

(入学料の詳細については、「Ⅷ 入学料について」を参照してください。)

振込期限内に入学料の納付がない場合は、入学確約書は無効となります。

入学料の納付が困難な方については、入学料の免除又は減額の制度があります。

(4) 入学料振込みに当たっての留意事項

- ① 振込依頼書のご依頼人欄には、合格者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号を記入してください。
- ② 全国の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、農協等)から振り込むことができます。ただし、ゆうちょ銀行(郵便局)、外国銀行及びネット銀行では振り込むことができません。
- ③ みずほ銀行本支店からの振込みの場合には手数料はかかりません。それ以外の金融機関から振り込む場合には振込手数料がかかります。
- ④ 振り込みに当たっては、必ず金融機関の窓口で手続きをしてください。ATM(現金自動預入払機)等機械処理での振込みはできません。
- ⑤ 振り込んだ入学料の返還には応じられません。

6 個人情報の取扱いについて

入学志願者から提出された入学願書等に記載されている情報及び選抜に用いた成績・評価といった入学者選抜を通じて取得した個人情報は、入学者選抜の資料として利用するとともに、次の目的のためにも利用します。

- (1) 入学後の教育・指導・学籍管理
- (2) 入学料・授業料の減免申請の審査
- (3) 奨学金申請の審査
- (4) 本校の教育制度・入学者選抜制度の改善のための調査・研究

Ⅶ 入学考査料の振込みについて

入学考査料は、所定の入学考査料振込依頼書（本募集要項に同封のもの）を使用して、銀行振込で振り込んでください。

（注）本要項には、振込依頼書が2枚同封されています。1枚は推薦・特別用、もう1枚は学力（1次）用としてご使用ください。

- （1）振込依頼書のご依頼人欄には、志願者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号を記入してください。
- （2）全国の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、農協等）から振り込むことができます。ただし、ゆうちょ銀行（郵便局）、外国銀行及びネット銀行では振り込むことができません。
- （3）みずほ銀行本支店からの振込みの場合には手数料はかかりません。それ以外の金融機関から振り込む場合には振込手数料がかかります。
- （4）郵便普通為替証書・現金を出願書類に同封することはできません。
- （5）振り込みに当たっては、必ず金融機関の窓口で手続きをしてください。ATM（現金自動預入払機）等機械処理での振込みはできません。
- （6）金融機関で受け取った振込証明書（A票）は、出願時に振込証明書貼付用紙（様式14）に貼り付けて提出する必要があるため、紛失しないように気を付けてください。なお、領収日付印のないものは無効になります。
- （7）出願を受理した後は、一度振り込んだ入学考査料は返還しないので、出願について十分に検討した上で振り込んでください。

（注）入学考査料を振り込んだが出願しなかった場合、又は入学考査料を誤って二重に振り込んだ場合は、入学考査料の返還申請ができます。

本校のウェブサイトから「返還請求書兼支払口座振替依頼書」をダウンロードし、記入した上で、入学考査料を振り込んだ時の振込証明書(A票)（原本【コピー不可】）を所定箇所に貼付して、会計管理課資金管理係まで郵送してください。

詳細は、ウェブサイト(www.metro-cit.ac.jp)をご確認ください。

「HOME」→「入試情報」→「入学考査料」

送付先 〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目一番地
（問合せ先）東京都公立大学法人 総務部 会計管理課 資金管理係
電話 042-677-1111（代表）

Ⅷ 入学料について

（1）入学料

本校は「東京都の住民」とそれ以外の者として入学料が異なります。

東京都の住民 42,300円（予定額）

東京都の住民以外の者 84,600円（予定額）

なお、入学料の改定があった場合には、改定後の入学料が適用されます。

（2）入学料の「東京都の住民」の認定

【東京都の住民とは】

本人又はその者の配偶者若しくは一親等の親族が入学の日（令和9年4月1日）の1年前（令和8年4月1日）から引き続き東京都の区域に住所を有する者をいう。

（東京都公立大学法人授業料その他の料金を定める規程第3条第1項第1号）

東京都の住民としての認定（以下「都民の認定」という。）を受けると、東京都の住民の入学料（42,300円）が適用されます。

都民の認定を受けるためには、本人又は本人の配偶者若しくは一親等の親族が、入学の日（令和9年4月1日）の1年前（令和8年4月1日）から引き続き東京都内に住所を有

することが必要となります。

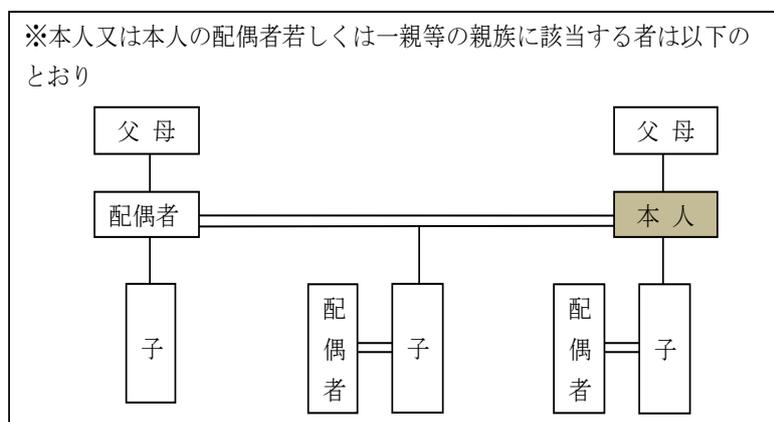
① 合格者本人が都民の認定を受ける場合

合格者本人の住民票記載事項証明書（様式 11・入学手続書類に同封）により認定します。

② 合格者本人の配偶者又は一親等の親族が都民の認定を受ける場合

下記 2 点の書類の提出により認定します。

- ・合格者本人の配偶者又は一親等の親族の住民票記載事項証明書（様式 11）
- ・合格者本人との関係が記載された戸籍謄（抄）本



※「住民票記載事項証明書（様式 11）」とは

- 住民票に記された事項に関する証明書のことをいいます。
- 本校指定の用紙（様式 11）に必要事項を記入し、住所地の区市町村の住民基本台帳主管課（住民票の取扱事務をしている窓口）に請求し、証明書の交付を受けてください。「住民となった日」が空欄の場合は、都民として認定することはできません。

（3）入学料の納付手続

① 東京都の住民として入学料を納付する場合

ア 入学手続の際に、本校所定の都民認定申告書（様式 10）に必要事項を記載して提出し、記載内容について本校の確認を受けてください。

入学料の納付期限内（合格発表日の翌日から起算して金融機関の 5 営業日以内）に東京都の住民としての入学料（42,300 円）を納付した後、別途本校が指定する期間内に住民票記載事項証明書（様式 11）及び振込証明書（A 票）を提出してください。

イ 入学手続後、入学の日の 3 ヶ月前の日から入学の日までの間の別に指定する期間に、本校が指定する書類を提出してください。

なお、入学手続の際に都民認定申告書の記載内容について本校の確認を受け、「東京都の住民」として入学料を振り込んだ場合であっても、その後「東京都の住民」の要件を満たさないこととなった場合や、本校が指定する期日までに本校が指定する書類を提出しなかった場合には、東京都の住民以外の者の入学料の額と納付済みの入学料の額の差額を、別に指定する期日までに納付していただくことになります。

② 東京都の住民以外の者として入学料を納付する場合

納付期限内（合格発表日の翌日から起算して金融機関の 5 営業日以内）に東京都の住民以外の者として入学料（84,600 円）を納付した後、別途本校が指定する期間内に振込証明書（A 票）を提出してください。

（4）都民の認定を受ける（東京都の住民として入学料を振り込む）場合の注意事項

令和 8 年 4 月 1 日以前から引き続き都内に居住していても、令和 8 年 4 月 1 日以降に都内

で住所の異動（転出・転入）があった場合には追加で次の書類が必要となります。

※合格者本人、合格者本人の配偶者又は一親等の親族が認定を受ける際も同様です。

(ア) 現住所地の「住民票記載事項証明書」…………… 1部

(イ) 前住所地からの転出により「除かれた住民票記載事項証明書」… 1部

